

12月定例教育委員会 会議録

日 時	令和4年12月14日(水) 午前9時30分～午前10時00分
場 所	甲府市役所 9階 会議室9-2
出席委員	數野教育長・市川職務代理者・原委員・末木委員
出席事務局職員	飯田教育部長・田村教育総室長・林生涯学習室長・平岡総務課長・風間学校教育課長・石川学事課長・芦川教育施設課長・田中甲府商業高等学校事務長・小林甲府商科専門学校事務長・森本生涯学習課長・臼井スポーツ課長・佐久間歴史文化財課長・青木図書館長・橘田総務課課長補佐・菱山総務課係長・坂本総務課主任
傍 聴 人	なし
署名委員	
委員会書記	

・教育委員あいさつ

・会議録署名委員の氏名 末木委員

・11月定例会会議録の承認 原案のとおり承認

數野

末木

市川

原

1 開会

數野教育長

これより12月定例教育委員会を開会します。

(1) 教育委員あいさつ

末木委員

師走となり、今年も残り少なくなりました。振り返ってみると、新型コロナウイルスへの対応に、引き続き苦慮した1年でした。新型コロナウイルスも発生から今月で3年経過いたしますが、未だ終息の見込みもなく、新型コロナウイルスと共存していかなければならないようです。

コロナ禍にあって、私が特に懸念したのは、以前から教育現場は多忙とされる中で、更に新型コロナウイルス対策に時間が割かれ、本務とされる教育活動への支障が生じるのではないかと思います。

ケアの最大の目的は相手に関心を払い大切にすること。ケアで時間を惜しめば十分な目的を果たせないと言われています。教職員が児童生徒それぞれの人格と人権を尊重しながら、時間をかけて向き合うことで、学校が安心して学べる場になると思っています。引き続き、働き方改革と、人材の確保への取り組みや子どもと向きあう時間をより多く確保しなければならないと思います。

さて、文部科学省が昨年度の不登校の状況について調査結果を公表しましたが、その内容に驚きました。不登校の小中学生が過去最多の24万人を超え、対前年度増加率も25%とこれも過去最多でした。更に、小学校1、2年生の低学年での増加率が全体の増加率を上回ることでした。

増加した要因として、コロナ禍で学校の活動が制限され、登校する意欲が弱まった、欠席への抵抗感が薄れた、学級閉鎖などにより生活リズムが乱れた、子ども同士の人間関係、コミュニケーションが難しくなったなどと推測しています。本市も、全国的な状況と同様に、昨年度に不登校児童生徒数が354人と顕著な増加が見られました。

本市にとっても不登校対策は喫緊の課題であり、本年7月には甲府市不登校総合対策検討委員会を発足させ、不登校の未然防止や、不登校児童生徒や保護者への支援を目的に具体策の検討を進めています。

申すまでもなく、不登校には様々な要因があり、児童生徒それぞれの事情や理由があることから、それぞれに寄り添った、きめ細やかで、時間をかけた支援が必要かと考えます。

平成28年に成立した教育機会確保法によって、子どもの最善の利益に立って支援するという方向性が示されたことから、学校復帰前提でなく、社会的自立をめざし、学校外の学びの重要性を認め、多様な成長を支援する仕組みとなりました。

無理に登校させなくても、自宅学習や民間のフリースクールなどの選択肢も可能となりました。不登校が増えている現状から、これからの学校のあり方について、また、子どもにとって魅力ある学びの場をいかに作っていくのかについて、関係者で対話と議論をしていかなければならないのではないかと思います。

これから年末にかけて寒さが厳しくなりますので、健康に留意され、よいお年をお迎えください。ご清聴ありがとうございました。

(2) 会議録署名委員の指名

数野教育長

会議録の署名委員は、末木委員にお願いします。

(3) 前回会議録の承認

数野教育長

令和4年11月9日開催の定例教育委員会の議事録について、何かご意見などありますでしょうか。よろしいでしょうか。

【原案どおり承認】

(教育委員会承認)

2 議事

(1) 報告

數野教育長

第18号 甲府市武田氏館跡歴史館の指定管理者の候補者選定の経緯について資料に基づきまして、佐久間歴史文化財課長から説明をお願いします。

(佐久間歴史文化財課長から資料に沿って説明)

數野教育長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

末木委員

5ページの指定管理者候補者選定結果において、候補者となっている「桔梗屋」は、審査結果の「②公の施設であることを念頭においた運営、利用者の平等な利用の確保及びサービス向上」、「④施設の適切な維持管理に係る経費の縮減」において、他の企業より評価が高くなっていますが、この結果が選定にどのように関係したか教えていただけますでしょうか。

佐久間歴史文化財課長

候補者となっている「桔梗屋」につきましては、県内でも複数の指定管理施設を有しており、運営実績があるため、来館者に対するサービスの提供に優れていると思われれます。そのような部分を歴史館においても発揮していただきたいと考えております。

また、経費の部分につきましては、清掃などの部分で外部委託を行う企業がある中で、「桔梗屋」では、自社の社員で清掃を行い、従業員の勤務時間を有効に活用し、経費削減を図っている部分で他社より高い評価をさせていただきました。

原委員

選定委員会の構成員で外部委員とありますが、どのような方を外部委員に選定していますか。

佐久間歴史文化財課長

外部委員として、中小企業診断士の資格を持つ方を1名、山梨学院大学の教授の方1名の計2名を選定しております。

原委員

武田氏館跡歴史館において、指定管理を行った場合、施設のスタッフは「桔梗屋」の方のみになるということでしょうか。

佐久間歴史文化財課長

指定管理者による運営が開始される、令和5年4月以降は、武田氏館跡歴史館のスタッフは「桔梗屋」の方のみとなります。ただし、歴史館の展示物等の専門的な部分は歴史文化財課の職員により、対応をいたします。

原委員

来館者の方が展示物等について質問があった場合は、歴史文化財課の職員が対応し、それ以外の部分については「桔梗屋」のスタッフが対応を行うということによろしいでしょうか。

佐久間歴史文化財課長

来館者への説明全般は基本的には「桔梗屋」のスタッフが行います。今後、来館者への説明などについて研修を含め、事務引継ぎを行います。ただし、学術的観点での視察があった場合など、専門的な知識を要するスタッフが必要と判断される場合には、歴史文化財課の職員が出向くといった対応を考えております。

また、歴史館の運営については、専門的知識を有する学芸員の配置を1名求めており、資料の取扱い等について、学芸員が担当することを想定しております。

原委員

観光客の中にも歴史に精通している方がいらっしゃると思いますので、そのような方の関心にも対応できるようなスタッフが常駐する体制を考えていただきたいと思います。

市川職務代理

学芸員の配置を求めているということで、来館者への対応はよろしいかと思いますが、必要とする人材を提供できるかといった部分が審査結果の評価項目の部分に含まれていないと思われます。学芸員をただ配置すればいいということではなく、来館者にしっかりと情報提供が行えるかという部分が重要であると思いますので、評価項目の設定について工夫する必要があるのではないのでしょうか。

佐久間歴史文化財課長

評価項目「⑤施設の管理を安定して行うために必要な人的能力及び経営基盤」では、必要とする人材の提供を含め、社内のノウハウを生かし、歴史館の運営を安定して行えるかという観点で評価をするよう工夫いたしましたので、よろしく願いいたします。

數野教育長

その他何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、確認しました。

【原案のとおり確認】

(教育委員会確認)

3 その他

數野教育長

その他何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

4 閉会

数野教育長

それではこれもちまして、12月定例教育委員会を閉会します。